



しろしたこうさく

城下広作 県政報告誌

県民の身近な代弁者

2013年 12月発行

第 59 号

県民の身近な代弁者
熊本県会議員
熊本市北区
選出
熊本県庁
〒862-8570
熊本市水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645
Fax.096-385-9767



ご挨拶

いよいよ、本年も残りわずかとなりました。毎日寒い日が続きますが、皆様、風邪はひかれてないでしょうか。くれぐれも風邪をひかれませぬよう気をつけて下さい。

さて、12月定例議会も12月3日から19日までの(17日間)日程で行われ、無事終了しました。今回の議会では、2013年度一般会計補正予算や県いじめ調査委員会設置条例を含む82議案を原案通り可決しました。巷では、アベノミクスと景気の良い話が、都市部を中心に騒がれていますが、

地方である熊本では、その実感を味わっている方々がほとんど見当たらない様な気がしてなりません。私の気のせいであれば良いのですが、いずれにしても、全国津々浦々、好景気の実感が湧くような社会を作ることが、政治家に与えられた使命だと考えます。「現場第一主義」で、庶民の声を政治に反映して参ります。

平成25年/2月吉日

県議会議員(公明党) 城下 広作

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書の提案者として登壇しました。

安部総理は法律通り来年4月1日から消費税率を5%から8%へ引き上げる決断をしました。法律ではさらに平成27年10月には10%へ引き上げられる予定となっています。公明党はかねてより、消費税が5%を超える段階で軽減税率の導入を求めてきましたが、政府自民党との話し合いで、8%導入時では「簡素な給付措置」で対応することになりましたが、10%導入時では、公明党の主張が実り「軽減税率導入」が決まりました。私はこのことを受け、以下の内容で意見書を提出しましたが、残念ながら、大多数の方が反対され否決されました。とても残念でなりません。

提案は以下のような内容でした。

1. 「軽減税率導入」は10%導入と同時にすること。
2. 「軽減税率制度」の導入の詳細な内容については、軽減税率を適用する対象、品目、中小・小規模事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた制度設計の基本方針について、鋭意検討を進め、平成26年12月までに結論を出すこと。

12月建設常任委員会での発言。

建設常任委員会での執行部の説明の中で、建設物件の入札不調の報告があり、私はすぐさまその理由と今後の対策を伺いました。災害に遭われた方は早急な復旧を望む中、県の対応をただしました。下記の新聞は論議の様様を伝えた記事です。 ▼熊日12月17日付

○ 16日の県議会建設常任委員会。県は昨年7月の九州北部豪雨の復旧工事などについて、2年連続の予算繰り越し(事故繰り越し)が増える見通しを示した。委員からは不満の声が相次いだ。

○ 県によると、2012年度から13年度へ繰り越した土木部関連事業のうち、14年度への事故繰り越しが必要なのは数億円規模に上る見通し。委員会で船原幸信土木部長は「公共事業が急激に増

災害復旧遅れに不満

え、資機材高騰や作業員不足(業者から)「工期内の完了が厳しい」との声が上がっていることへ、理解を求めた。

○ これに対し、公明党の城下広作氏(熊本市北区)は「事業を早くやっていたら、住民も早く恩恵を受けられる」と納得いかない様子。自民党の佐藤雅司氏(阿蘇市・郡区)は「業者が作業員を増やせるよう、将来を見通せる施策を」と努力を求めた。(福山聡一郎)

「城下広作」奮闘記…頑張ります!

熊本の観光振興に全力で取り組みます!!



左写真は、11月8日熊本市内で開催された、九州横断長崎・熊本・大分観光振興議員連盟総会の模様です。この3県は、阿蘇くじゅう国立公園及び雲仙天草国立公園を結ぶゴールデンルートと呼ばれ、国内有数の観光ルートとして賑わいを見せていました。また右の写真は、南九州観光議員連盟総会の模様です。両議員連盟の役員として参加、観光振興に更に頑張っ参ります。



フィリピン台風被害の募金活動を応援!!



11月23日、熊本市の上通り入り口で、募金活動の手伝いをさせていただきました。フィリピン政府は、東日本大震災の時、我が国に多額の寄付と様々な被災者支援を行った隣国でもあります。今回の台風被害は東日本と同規模の津波が発生し、多くの人命を奪い家屋の倒壊を招きました。一日も早い復興を願いながら、募金活動に協力しました。集まった募金は、代表メンバーで日赤熊本支部に寄付されました。



熊本県選出国会議員との意見交換会に参加!!



11月25日、県選出の国会議員と蒲島知事始め執行部の代表とで、国の施策等に関する提案について意見交換会が行われました。国の景気・経済対策の方針や本県の今後の取り組みなど幅広く論議させていただきました。特に、アベノミクスの効果が地元熊本ではまだまだ感じ取れないことから、地方に好景気の実感が湧く予算措置の要望をして参りました。地元発展のため県選出国会議員に働いて頂きたいと思ひますし、私も頑張ります。



TPPに関する特別委員会の勉強会に参加!!

11月29日、熊本テルサで、TPP特別委員会の委員として、「TPPと日本参加の意義」と題して、慶応義塾大学の渡邊頼純教授の講演を聞きました。講演の中身としてはTPPの「そもそも論」:その本質は何か?とのことから始まり、結論から言えば、今後日本が世界の中で渡り歩くためには、参加も視野に入れた交渉が不可欠との感じを受けました。参加国の圧力も激しくなりますが、米等の重要5品目だけは何ともしも死守しなくてはなりません。

★裏面もご覧ください!!

●ホットライン (お気軽にご相談ください)

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://kumamoto-komei.net/shiroshita/>

●メール shiroshita@kumamoto-komei.net

「熊本市選挙区」区割り案

平成25年12月6日、第4回、県議会議員の選挙区等検討委員会が開催されました。第3回の会合で、熊本市選挙区につき各会派が今回の委員会に案を持ち寄るとの申し合わせをしましたので、公明党として以下の理由を申し述べ、「公明党県議団案」として提出しました。各会派また県民の皆様方にご理解賜りたいと思います。

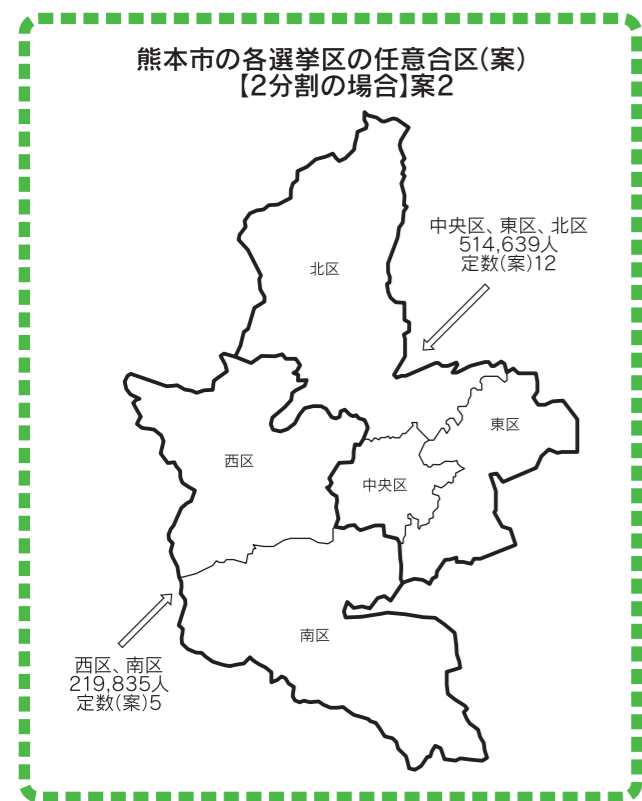
◆2区案

北区・中央区・東区(合区)

西区・南区(合区)

理由

- 今日まで県議選における熊本市の選挙区は、法に基づき熊本市全域一本であった。ところが、従来の法に従えば、政令市では区政ごとに実施することになるが、このことを知らない県民(熊本市民)は少ない。仮に県議選が区ごとで行われれば、今まで、熊本市内一円、数多い候補から選択できたメリットを失い、限られた区・候補の中から選択を余儀なくされる。また、県議と市議が同じ選挙区になることから、それぞれ異なる政治課題があるにも拘らず、有権者に混乱を招く恐れがある。県議・市議の立場を考えれば、県議にはより広域性が求められると考える。
- 今回の法改正では、当に区ごとに実施した場合のデメリット、過去の歴史も踏まえ、政令市においては二つ以上の区であれば県の条例で合区ができることを可能にした法改正であり、この趣旨を踏まえれば、できるだけ今までの選挙区に近く、尚且つ、合併で新たな町が加わったことも考慮する中、地勢に配慮した合区でなければならないと考えている。
- そこで、北区・中央区・東区の合区。西区・南区の合区案としたのは、熊本市民は、今まで国政選挙や県議選・市議選においてほぼ同じ投票行動であったが、唯一投票行動が違ったのが、衆議院選挙の選挙区選挙であった。今回の2区案は旧植木町・旧富合町・城南町を除けば熊本市内においては、ほぼ、衆議院の1・2区の区割りと一致している。このことにより、熊本市民の今までの投票行動と違いがなく、受け入れやすいと考えられる。



- 今回の法改正で改正されていない点がある。それは、「選挙区を設ける場合においては、行政区画、衆議院(小選挙区選出)議員の選挙区、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して合理的に行わなければならない」と明記してある。このことに照らし合わせても、1・2区を基本とした合区は妥当性があると考えられる。
- 最後に、今日の社会では多様な価値観もつ人々が多く存在する中、県政や県議に期待する課題も幅広い。特に熊本市のような都市部ではその傾向が強いことから、多様な人材を輩出できる可能性の高い大選挙区を望む声も多く、その受け皿が必用と考える。

熊本県に続いて、熊本市へも陳情!!

後継者の育成支援へ

建設専門工事業団体が要望 熊本市

熊本県の建設専門工事業団体の代表がこのほど、若年者の人材育成支援や元請け業者によるダンピング受注の防止などを求める要望書を熊本市都市建設局に提出した。これには、公明党の園川良二市議、城下広作県議が同席した。要請したのは、県



要望に同席した(向こう側左から)城下県議、園川市議と3団体の代表ら



工業組合連合会(丹波信一会長)、県鉄筋工事業協同組合(中村隆理理事長)、県建設大工事業協同組合熊友会(福岡幸則理事長)の3団体。要望書では、最低制限価格の設定に

▲公明新聞 平成25年12月11日付



よるダンピング受注の防止のほか、社会保険未加入対策の促進、若年者が定着するための訓練施設の充実などを求めている。各団体の代表は、今年4月に国土交通省が公共工事設計労務単価を引き上げたことに触れ、「現場には反映されていない」「工事単価は下がっており、若い人を育てる余裕がない」などと実情を訴えた。同都市建設局の永山國博局長は「市が日ごろから懸念している問題も含まれており、可能な限り検討させていただきたい」と述べた。

産業廃棄物の積み替え保管基準等の説明会の開催を提案・実現!!



今年6月議会の一般質問で、浄化槽などに溜まるグリストラップの回収方法に問題があることを取り上げました。たとえば、ある浄化槽にグリストラップが溜まっていたとしても、小規模事業者では、1回の回収量が非常に少なく、回収業者はわずかな量でも回収をするしか手立てがありません。そのグリストラップは産業廃棄物扱いなので、原則そのまま産業廃棄物処理場に持っていきになっています。たとえば天草地域などでは産業廃棄物処理場が県北にあるためそこに持っていかねばなりません。1回の回収量が少ないことから、これでは採算も合わないし、合わせるためには排出事業者から多額の処理料をもらわなければ成り立たなくなります。この様な問題を解決するため、一度集めたものを、一時保管施設に貯めておく「積み替え保管」の許可基準を整備するよう訴えました。今回、熊本県環境事業団体連合会主催で県が説明会を行い、私も今回の経過説明をさせて頂きました。今後も環境問題に真剣に取り組んで参ります。